

# 水道用粉末活性炭（ドライ炭）納品仕様書

## 1. 適用範囲

この仕様書は、令和6年度において周南市上下水道局に納品する水道用粉末活性炭に関し、必要な事項を示すものとする。

## 2. 品質規格

製品の品質は、以下の規格のいずれにも適合するものであること。

### 規格1

引用規格：JWWA-K-113-2005-2

項目	規格値
フェノール価	25 以下
A B S 価	50 以下
メチレンブルー脱色力	150 ml/g 以上
ヨウ素吸着性能	900 mg/g 以上
pH値（1%懸濁液の抽出液）	4.0～11.0
塩化物イオン	0.5 %以下
電気伝導率(1%懸濁液の抽出液)	900 $\mu$ S/cm
乾燥減量（ドライ炭）	5 %以下
ふるい残分(ふるい目開き75 $\mu$ m)	10 %以下

※粉末活性炭は貯蔵・保存中に品質の経時変化があり、性能が低下することがあるので、品質の規格値は納入時に保証されるものとする。

### 規格2

「水道施設の技術的基準を定める省令」の第1条第16号(別表第1)に掲げる基準に適合するものとする。

また、設定最大注入率は(水分50%の粉末活性炭に換算した値に対し)100mg/Lとし、試験方法は「水道薬品類の評価のための試験方法ガイドライン」（平成29年3月28日付け生食水発0328第1号厚生労働省生活衛生局水道環境部水道整備課長通知）に基づくものとする。

## 3. 契約方法 1kg 当りの単価契約

## 4. 納入期間 契約日～令和7年3月31日

## 5. 品質試験

納入業者は、契約後すみやかに製品の品質試験成績書、または品質認証を受けている場合は、認証登録証の写しを提出すること。また品質試験成績書は公的な試験機関又は計量証明事業登録(濃度)を受けた事業所において提出日より3ヶ月以内に発行されたものに限る。

なお、本局においては、納入期間中に適時納入製品を抽出し、品質の確認を行うことがある。

## 6. 納入場所、購入予定数量及び搬入方法

納入場所	年間予定数量(kg)	タンク容量	1回の納入量	納入方法
大迫田浄水場	5,000	10m <sup>3</sup> ×1	最大2,000kg	ジェットパッカー車

ただし、原水等の水質状況や処理水量により使用量が変動するため、上記の数量未満でも超過しても同一単価で納入するものとする。

## 7. 納入

(1)納入に際しては、事前に納入月日、納入数量について本局と打合せをし、いかなる場合でも業務に支障をきたさないよう指定期日までに納入すること。

(2)納入時には、上記「2. 品質規格 規格1」に掲げる表の項目についての試験成績書、納品書及び公認の計量所で発行する計量証明書を提出すること。

(3)支払については、納入毎ではなく1ヶ月分をまとめて支払うものとする。

(4)納入品は、上記「5. 品質試験」を受けた製造工場の製品、または認証登録証により製品の品質の認証を受けた工場で製造されたものを納入すること。

(5)ジェットパッカー車から貯蔵タンクへの搬送時には、飛散等に十分注意し、飛散した場合は係員に連絡し、係員の指示のもと自らの責任において処理すること。

(6)その他、搬入作業にあたっては、周南市上下水道局会計規程及び関係法規を遵守し、常に適切な管理のもとに行うこと。